

「選択的夫婦別姓」の法制化とは、

日本の家族制度を根本から変えるものであり、国民全体の人生の根幹に関わる重大な問題です。

今、日本の家族に対してすべきことは、夫婦、家族の絆を弱める「選択的夫婦別姓」の導入ではなく、夫婦、家族の絆を強める施策でなければならないでしょう。

家庭再建は、令和の日本にとっての喫緊の課題なのです。

国際勝共連合

東京都千代田区九段南3-8-14 2F

WEB: www.ifvoc.org

私たちは、2023年に創立55周年を迎えた保守系の政治団体です。
街頭演説をはじめ、機関紙「思想新聞」の発行、各都道府県本部と連携し、セミナー・集会などを開催しています。

思想新聞
Sōshō Shinbun

WEB



やっぱり危ない！ 選択的夫婦別姓論

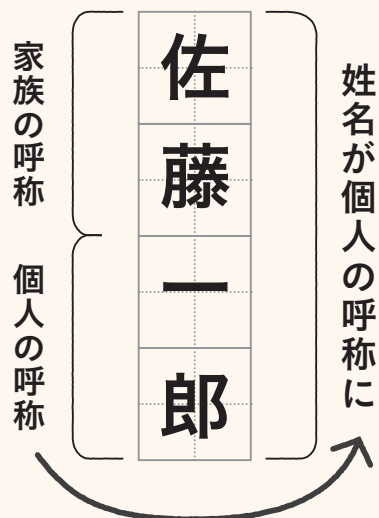


近年、改めて注目を集めている「選択的夫婦別姓」。
実は、「選択的」であっても、さまざまな問題があることをご存知ですか？

「選択的夫婦別姓」の問題点

戸籍廃止の
主張も

① 国民全体に関わる“革命的”な変革



たとえ「選択的」でも別姓を認めると「ファミリーネーム」としての姓は消滅し、「姓・名」ともに個人を表す呼称となります。「氏名」の法的な性格が根本的に変わってしまう、私たち国民全体に関わる“革命的”な変革なのです。

別姓推進論者の中には、現在の優れた戸籍制度を廃止して「個人籍」にしようと主張する人がいることにも注意が必要です。

② 「夫婦別姓」は「親子別姓」。子供の福祉は？

親の「選択」によって、ひとつ屋根の下で暮らす**家族の姓がバラバラになった子供**たちは、周囲の同姓の家族と比較して、葛藤を抱える可能性もあります。

また、家族の姓がバラバラになることで、“**家族の絆**”や“**親子の絆**”が弱まることはあっても、強まることなどあり得ないでしょう。



「夫婦同姓」の意義

「夫婦同居」「夫婦同姓」は、夫婦仲を緊密にする“日本の絆”

民法(752条)が課している夫婦同居が、夫婦の一体感を“身体的”に感じさせるものであるとすれば、**夫婦同姓は“精神的に”一体感を感じさせる作用**を持っています。夫婦同居と同姓こそ、夫婦仲を緊密にする“日本の絆”です。各種世論調査でも、日本人は「夫婦、家族としての一体感、絆」を大切に考

結婚して姓が変わることをどう感じるか？(内閣府2017年)

違和感を持つ	22.7%	新たな人生が始まる喜び	41.9%
今までの自分が失われたような感じ	8.6%	相手と一体となる喜び	31.0%

現実的な解決策は

「旧姓の通称使用」の拡充

推進派が主張する「夫婦同姓による社会的な不便・不利益」ですが、**実は「別姓」に法律を改めなくても、既にマイナンバーカード、パスポート、住民票、さらには多くの国家資格でも旧姓併記が可能**になっています。国民の半数以上が慎重な「夫婦・家族別姓」に舵を切るよりも、**旧姓の通称使用拡充**が現実的な選択です。



詳しくはこちらをご覧ください。

